様式第3-1号

## 岡山県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業参加申請書 (温存後生殖補助医療分)

岡山県知事 殿

次のとおり申請します。

								令和5	年	<mark>5</mark> 月	1日
	ふりがな		おかやま	ももこ		生年	月日	19	993	年 <b>1</b> 月	<b>1</b> 日生
申請者	氏 名		岡山 林	兆子		性	別	!	男	. 女	
	住 所	〒700-8 岡山市北	3570 区内山下□□	]-ΔΔ							
	電話番号	086-□□□-△△△△			患者アプリ番号 (12桁) ※原則必須。登録できない場合、理由を下欄に記載			00000000000			
		リを登録出 い理由									
夫 ( <u>申請者</u>	ふりがな	おかやま いちろう				生年月日					
( <u>申請有</u> <u>と同じで</u> <u>あれば記</u> <u>入不要</u> )	氏 名	岡山 一郎						1992年12月31日生			
妻 ( <u>申請者</u>	ふりがな								生年	月日	
<u>と同じで</u> <u>あれば記</u> <u>入不要</u> )	氏 名								年	月	日生
助医療分)ない。 おり はい はい はい はい はい ない はい がい は を うい かい は を うい かい は を うい かい は できる いっぱい かい	の助成・身ー と がト と お	受けたことがある (過去がある) 場合 がある (過去がある) は <b>i補助医療</b> の		。 けた <b>療機</b>	法研究促進存後生殖報報 (本)	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	AYA係実 YA係療 を内世る施 代る機 証に	代のが後関 のが後関 でのいる での収のでいる で所 <b>須</b> で所 <b>須</b>	補(等)課別	医式 好明 ( 必 ) 好明 ( 必 ) 好事様 ( 元 ) 代温等	]書(温 - 2号) 温存療 温存後生 3 - 3
岡 業の対象 か。			存後生殖補助的	医療を	進事	「はい」	はし の場合	、本助成を受	けるこ	いいえことはでき	ません。
・本事業 めに日 日本が 対して	の趣旨を理 本・がん生 がん・生殖医 、当該情報	2解し、岡山 殖医療学会が妊 を提供する	の都道府県へ即	:代のがん の臨床情報 及び温存行 照会及び	患者等の妊 服及び助成実 <b>发生殖補助</b> 圏	孕性温 ミ績等に 療に係	存療法 二関する	に関する研 る情報を提供	究促:	進事業実 うこと。ま	きた、
	申請者氏	名 (自署)	岡山	桃子				助成決定金 ※岡山県使			
						•					円

## ◎注意事項

- 1 助成決定金額は、岡山県から文書で通知します。
- 2 助成の対象となる治療費は、妊孕性温存療法により凍結した検体を用いた生殖補助医療又は 凍結した検体の再移植後に実施した生殖補助医療に要した費用のうち医療保険適用外の費用で す。ただし、入院室料(差額ベッド代等)、食事療養費、文書料等の治療に直接関係のない費用は対象外です。
- 3 助成額は、2に記載の費用であり、凍結胚(受精卵)を用いた場合は10万円、凍結未受精卵子を用いた場合は25万円、凍結した卵巣組織再移植後の場合は30万円、凍結精子を用いた場合は30万円が上限となります。

ただし、以前に凍結した胚を解凍した胚移植を実施する場合及び採卵したが卵が得られない、又は状態の良い卵が得られないため中止した場合は10万円、人工授精を行う場合は1万円が上限となります。

また、卵胞が発達しない、又は排卵終了のため中止した場合及び排卵準備中、体調不良等により治療中止した場合は対象外となります。

- 4 本事業の対象となる費用について、他制度の助成を受けている場合は、本事業の助成を受けることができません。また、自身とパートナー両方が事業参加要件を満たす場合でも、同じ費用についてそれぞれが別に助成を受けることは認められません。
- 5 助成対象の治療の一部を指定療機関とは別の機関で実施し、当該医療機関に対して支払いを 行った場合で、当該費用も含めて助成を求める場合は、治療と費用の内容が分かる領収書及び 治療明細を提出してください。詳細の記載がない場合は、当該医療機関に様式第1-3号の発 行を依頼してください。
- 6 医療機関によっては、様式第3-2号及び様式第3-3号の発行に費用がかかる場合がありますが、その費用は自己負担となります。
- 7 本事業に参加する方の妊孕性温存療法に関する診療情報は、医療機関を通じて、日本がん・生殖医療学会が管理・運用する「日本がん・生殖医療登録システム(JOFR)」に登録されます。また、データの登録状況の確認のため、日本がん・生殖医療学会が助成申請の内容と結果について各都道府県に対して照会を行うことがあります。

日本がん・生殖医療学会は、本事業に係る研究を適切に行えると認める者に対し、上記の臨床情報・助成情報当のデータを提供することがあります。

その際は、目的達成のため必要最小限の範囲で取り扱いを行い、個人の権利利益が不当に侵害されないよう、適切な処理を行います。

郵送先

**〒700-8570** 

岡山県岡山市北区内山下2-4-6 岡山県保健医療部医療推進課 疾病対策推進班

問合せ先

岡山県保健医療部医療推進課 疾病対策推進班 【電話番号】086-226-7321